

盗まれた蝦夷の神話

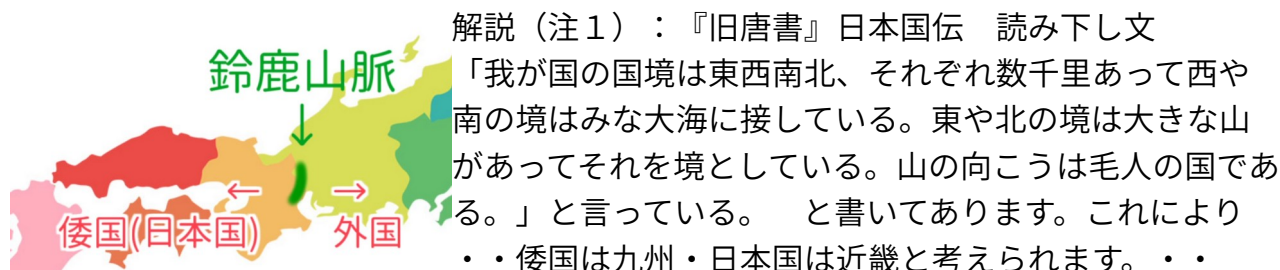
2020年8月藤代歴史愛好会（石山博）

(朝廷の勢力範囲の考証)

日本列島の歴史を考えると、縄文から弥生にかけて、特に弥生期（3000年前～1800年前）には、多くの渡来人がやって来て、このため各地で争いが起こり、縄文系DNAを持つ男性の人口が3割（Y染色体Dタイプ）にまで、激減してしまいました。その後（紀元前3世紀頃）渡来し九州及び西日本を支配した一族の一分家が、663年の白村江の敗戦のあと、701年大宝律令の実施（大宝建元：確認されるただ一つの建元）に伴い（注1：『旧唐書くとうじょ』による）倭国から日本国となって、やがて現存する最古の史書、「古事記・日本書紀」などを作り王朝の正統性を主張しました。それから現在まで改元が続いています。

さらに王権・王朝に関して、中国の史書『隋書倭国伝ずいしよたいこくでん』には、「魏より齊・梁に至り、代々中国と相通ず」と記載されており、これにより卑弥呼から「倭の五王」に至るまで同じ王朝であり、そして「タイ国も、即ち魏志のいわゆる邪馬台なる者なり（略）阿蘇山あり」とあるように、筑紫にあったと考えられます。しかし663年（天智3年）「白村江」の敗戦の後（注2）倭国から徐々に主権が日本国に移り701年の日本国成立（大宝建元）とともに衰退していったと考えられます。

これは『魏志倭人伝』『後漢書東夷伝』『宋書倭国伝』等も含め、金印で有名な倭奴国から倭国へさらに日本国への変遷を物語っているものと考えられます。



解説（注2）：「白村江」の敗戦後に唐軍が九州に進駐していた日本書紀の関連記述。

①「日本書紀」671年の条に、「筑紫君薩夜麻（ちのきみ・さちやま）が唐から帰国した」とあります。白村江の敗戦後8年たち、ようやく「釈放・帰国」が許されたものと考えられ、この筑紫君薩夜麻らの帰国は、唐人2000人の「進駐」を日本側に告知（宣伝）する為だったと考えられます。

②また672年3月天智天皇崩御を筑紫へ使者を出して郭務悰に告げていることから進駐軍はずっと筑紫にいたと考えられます。この後672年5月郭務悰らが帰国すると、672年7月壬申の乱が起こります。

③このほか日本書紀』には、664年5月唐から派遣使郭務悰到着。665年9月劉徳高・百濟禰軍・郭務悰渡来(254人)。669年に郭務悰ら二千人の渡来。

また2年後671年の2回目の二千人の渡来については、郭務棕担当の六百人と、送使沙宅孫登(百濟人)の千四百人と記述があります。

このように戦勝国が敗戦国の首都に駐留し戦後処理をしています。この場合の進駐軍は唐であり敗戦国は倭（首都は筑紫）であって、日本国（近畿）ではありませんでした。

上記については、「年号」と「記・紀」を作った人たち「2019年4月 藤代歴史愛好会に於いて」すでに申し上げたことですが、その大和朝廷はいつ頃から、日本列島を統一できていたのでしょうか。「古事記・日本書紀」等により考えてみたいと思います。

倭建命（やまとたけるのみこと）の東国征伐

さて通説として、天皇家の東側の統一がいつ頃、どこまで進んでいたかということの目安として蝦夷問題があります。西は有名な朝鮮出兵があります。これらを一つの手掛かりとして見てみますと、大和朝廷が、仁徳陵（五世紀）の出来た前後の頃は、もう九州までも支配は及んでいた。東では蝦夷問題で大筋をおさえるというような形で、大和朝廷の近畿天皇家の東西統一を考えていた時期がありました。その時の一方の大事な要素として蝦夷問題が使われました。しかも蝦夷問題というのは、『古事記』では非常に少なく限られた形でしか出ていません。『日本書紀』はバラバラですが、かなり出てきます。それを史料に使っていました。

そういう使われた史料の中で、有名な史料があります。

それは景行天皇の景行五十一年八月に出てきている記事です。

あら筋は、倭建命（やまとたけるのみこと）が東国へ征伐に行った。

ところが『古事記』では、倭建命は東京湾辺の話で終わっています。

有名な弟橘媛（おとたちばなひめ）が犠牲になって入水していく、投身していくあの話で終わっている。

だから当然その入水によって竜神の怒りをなぐさめ得て、対岸につけたわけですから、千葉県には行ってるはずですが、しかし千葉県から後、どこへ行ったか全然書いていません。

『古事記』では、渡るには渡ったけれど、後はさしたることも出来ずに引返したという感じの物語りになっています。

ところが、一つ例外ともいえるべきものは、今の山梨県、甲斐の酒折宮（さかおりのみや）で老人と歌をかわす話に、“新治（にいばり）・筑波（つくは）を過ぎて、幾夜か寝つる”とあります。新治というと常陸（ひたち）ですが、ここに行ったのかなあ、という感じになっています。

しかし、あれも理屈で考えると、歌をうたっているだけですから、そういう歌がすでにあったのをそこでうたって、歌のやりとりをしたというふうにもとれるわけです。

とにかく、倭建命自身の行動範囲としては、今の常陸国に入ったり、まして東国まで蝦夷征伐をしたとか、そんな話は全く『古事記』には書かれていません。行動によってみる限りは、東京湾を渡って止まり、という感じの表現になっています。

ところが、『日本書紀』の方はそうじゃなくて、非常に勇ましく、といたしますか、ドン、ドン、ドン行っている。常陸あたりは、さかんに行って、東北まで征伐に行っただと、いうふうに読みとれるくらいで、とにかくそこまで蝦夷をさかんによつつけてるというか征伐してるように書かれているのが『日本書紀』です。だからこの点、先ず『古事記』のえがく所と、『日本書紀』のえがくところでは非常に違っているということが考慮すべき第一点です。

蝦夷の捕虜に対する処置

第二点としまして、『日本書紀』における帰路についての問題です。『古事記』は帰りについて、別に蝦夷にかかわる特別な話はありません。

ところが『日本書紀』では非常に変わった話が書かれています。

蝦夷を捕虜にして沢山、かなり大勢連れて帰ったような表現です。

そう考えないとその後が理解できないような表現です。というのは、伊勢の皇大神宮におびただしく連れて帰った蝦夷を全部奉納した、とあります。

奉納って、生きた人間ですから、要するに神社の賤民的な仕事でしょうか、そういうものに従事させるというか、そういう役民（えきみん）として奉納した。というようなことが書かれています。

ところが奉納された方ではあとで大変迷惑しています。

その時、伊勢の皇大神宮には倭建命の姨（おば）さんの倭姫命（やまとひめのみこと）がいたというのは有名な話です。倭姫命自身は『古事記』『日本書紀』に共通して書かれていて、そして出発の時に彼女が激励する話は有名です。・・・古事記によると「倭姫の命が、草薙の劔をお授けになり、また囊《ふくろ》をお授けになつて、「もし急の事があつたなら、この囊の口をおあけなさい」と仰せられました。」とあります。・・・

その倭姫命が“非常に騒いで迷惑して困る”と、“だからここには置いてもらいたくない”と、“せっかく貰ったけれど、もうごめんこうむりたい”と、いうわけで朝廷（この場合は大和）に蝦夷を全部おくってしまった。

おくられた朝廷の方では、御諸山（みもろやま）、つまり三輪山だと言われてますが、その三輪山のそばに置いといた。ところがその蝦夷達が三輪山の木を全部ことごとく伐り倒してしまったと、そして騒ぎに騒いだというんです。それで土地の人民が蝦夷達の勝手気ままな横行ぶりに業をにやして“もうこれはけしからん、何とかしてもらいたい”という事を天皇に申し上げるという事になりました。

そこで天皇はこれを聞いて、詔勅（しうちよく）を出して言うには“この神山のほとりに置いたところの蝦夷は、人間の恰好をしているけれども、実は獣の心を持っている連中だ”差別的な表現ですが、そう言っています。この「中国（なかくに）」は「うちつくに」と『岩波古典大系』などでは仮名をふってあります、この「うちつくに」は、大和国の三輪山近辺のことらしいのですが、“ここへもう置くわけにはいかん”と。そこでその

「情願（じょうがん）に随（したが）い」、これは岩波古典大系の「読み」で読みますと、「その情の願いのまにまに」つまり“彼等の望む通りにしてやれ”、そして「邦畿（ほうき）の外に班（はべ）らしむ」、すなわち“この都の地の外にやってやれ”という詔勅が出て、その結果、蝦夷を播磨・讃岐・伊豫・安芸・阿波、この五国に配置し、それで現在、ここで佐伯部（さえきべ）という、彼等の祖先となった。つまりその蝦夷の子孫が現在の佐伯部である、と、こういう文章があります。

解説：畿内（きない、きだい、うちつくに）とは、日本では、都や皇居に近い地域を指す呼称。現代の「首都圏」の概念に類似。京（きょう）に近い国々（山城国・摂津国・河内国・大和国・和泉国の令制5か国）を指す呼称として用いられる。

出典: フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』

解説：佐伯部（さえきべ）は古代日本における品部の1つであるが、ヤマト王権の拡大過程において、中部地方以東の東日本を平定する際、捕虜となった現地人（ヤマト王権側からは「蝦夷・毛人」と呼ばれていた）を、近畿地方以西の西日本に移住させて編成したものの。出典: フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』

これを、通説では、学問上の議論の場合は、和名抄とか、そういう古い時代の佐伯氏の分布が、この五国にほぼ一致している。全部ピッタリではないけれど、ほぼ一致している、こういうところをみても“この話は大体信用できるんじゃないか”。“この段階で、天皇家が蝦夷を討伐したということ、このことは大体承認していいのではないか” このように議論に使われてきました。

そうすると当然、古墳時代に、天皇家は東は関東、おそらくは東北にかけて支配し、一方では、朝鮮半島に出兵して、九州までも統一下に入った。だから四・五・六世紀、古墳時代というのは、近畿天皇家は日本列島の大半を、東北地方の北半分位と北海道は別にしましても、関東から東北の南端位のところは支配下においた、こう見ていいという形で国家統一論の骨組がなされていきました。

もちろんこれだけではありませんが、この話も重要なひとこまとして使われた説話です。しかしよく考えると、この話は、非常にへんてこなものに感じられます。

と言いますのは、第一倭建命が征伐をして、何人かの捕虜を連れて帰った、という話ならわかりますけど、瀬戸内海周辺にぐるっとバラまくといったらかなりの人数です。そういうのをゾロゾロおびただしく連れて帰るといような、あの倭建命の物語みましても、そういう感じではありません。ほんとに大群衆を、ゾロゾロ捕虜にして引張って帰ったのか、これが素朴な最初の疑問です。

“瀬戸内海定住”への疑問

次にはもっとはっきりした疑問としまして、倭建命は能褒野（のぼの）という所で死にます、今の三重県の辺です。ですからその後、伊勢の皇大神宮までは帰りついてはいない

事になります。それなのに、伊勢の皇大神宮へ奉納したって言うのは、おかしいと思います。代理に頼んで奉納さしたっていえば理屈はつきますが、何となくピンとこない感じがします。

次に、そんな沢山の蝦夷を置いといたら迷惑したので、それで全部を大和へ連れていったというのも、これもまた変な話だと思います。連れていくのはいいとしても、三輪山のそばにさせ、彼等が自由勝手に三輪山の木をことごとく伐り倒した。と、多少の誇張があるにしても、あの辺の木を全部伐り倒して騒いだという。果してそんなことが出来るだろうか。古くから大和の中でも最も神聖な山の一つです。

神聖なもののそばに、賤しい者を置いて何とかさせる、というのは、これは有り得ることですが、神宮・陵墓といえ、これは有り得ることです。しかし、あくまで彼らは捕虜として、役民としているはずであって、それが神聖な、山自体が神になっている、その神自身を、勝手に全部、木を伐り倒してしまったという、そんなことが果してできるものか。

それから一番おかしいのは、天皇が、“もう仕様がなし”と、“もうお手上げだ”と、で“彼らのつまり蝦夷の願いのまにまに”、つまり原文：「其の情願に随い」つまり“彼らの希望通りに、もう彼等の行きたい所に行かしてやれ、ここの都の地にいなくてよろしい”と、そういうことを言ったというんです。

手をやいて、こういうことを言うってことはわかりますが、その結果がおかしいんです。その結果、瀬戸内海へ彼等が住むようになったと。蝦夷は彼等の希望で“瀬戸内海へ住みたい、あそこへ一回住んでみたかったんだ”と、皆希望をだして、全員がそこへ住みついたってということになります。そういう書き方です。

これは、昔と今と人間の人情が違ふといっても、あり得ることじゃないと思います。もし彼らが思うところに行けと言われたら、彼らは当然、故郷へ帰りたと思うはずで、それが関東であれ、東北であれ、当然故郷へ帰りたと言うのが当たり前で、それが彼らがこぞって、“もうわしらは故郷はいやです、どこか暖かい所で暮したいです”といって、みんなが瀬戸内海に住みついたことは。これは作り話にしても、あまり出来のいい作り話ではないと思います。人間の人情を、人間の心を無視していると思います。

「中国」とはどこを指すのか

もう一つの疑いは、ここで天皇が、もうこんなに騒ぐんなら「中国（なかくに）」に住まわし難し、こう言っている中国（ちゅうごく）というのを「うちつくに」とよんでいる。これが、おかしいと思います。

『日本書紀』の中で、調べてみますと、たしかに他にも「中国（ちゅうごく）」という表現は出てきます。「葦原（あしわら）の中国（なかくに）」というのは、これは神話時代で、話がちがいます。「葦原の中国」だから、ただの「中国（なかくに）」とはちがいますのでこれは別だと思います。

ズバリ「中国（なかくに）」というのが、他に少し出てきます。一つは文字通り、中国（ちゅうごく）の事を言っている場合で、チャイナの中国のことです。

これは要するに、中国（ちゅうごく）の故事をひくところで、これは文字通りチャイナの中国、これは本来の用法です。

三国志でも出てきます、中国（ちゅうごく）という表現で、夷蛮の地に対して中国、これは全然別の用法です。

あと二つ出てくるのが、これは雄略紀に、朝鮮半島との関係のところで出てきます。任那日本府のところでは、“新羅が、中国（ちゅうごく）に対して、こういう態度をとっている”という、その中国とは、自分の国のことを天皇が、言っているわけです。

ところが、朝鮮半島関係の記事は、実は九州王朝と百済・新羅との関係の記事を、全部移しかえて近畿天皇家のものにしているんだ、という古田武彦氏の『失われた九州王朝』にあります、それに当る史料のところですよ。

ここでは明らかに、この「中国（ちゅうごく）」はメイド・イン・ジャパンの用法です。つまり日本側のことを「中国」といっているんです。

ところがこの場合大事なことは、日本側のことというのは、日本側の天皇の支配下、全体を「中国」と言っているわけです。ということは、例えば、本場の中国（ちゅうごく）で使う場合も、「中国（ちゅうごく）」といったら、夷蛮の地ではない、あの中国本土全体のことです。中国本土自身は時代によって広い、狭いがありますが、大体において、中華の領域全体が「中国」で、例えば、洛陽近辺だけを「中国」と呼ぶ用法はありません。

同じく、雄略紀に出てくる朝鮮半島関係で使っている場合も、同じことで、その都の部分だけを「中国（ちゅうごく）」と言っているわけではなくて、「我が国」という意味で中国を使っているわけです。これは中国における「中国」の用法と同じ用法、メイド・イン・ジャパンの用法です。

「九州王朝説」では「九州」という言い方を使っていますが、中国では「九州」というと、まさに天子の支配する直接の支配地、といいますか、夷蛮の地ではない領域を「九州」と呼んでいるわけです。それであの島を「九州」と呼んでいるのですから。近畿天皇家がああ島を「九州」なんて名をつけるはずがないと思います。国が九つだけなら「九国」でも「九邦」でも何でもいいんですから。

「九州」という、中国古典でも有名な天子を原点にする大義名分用語を、あの島につけるはずがない。あれをつけたのは、やっぱり、中心に天子をおく用語ですからあれは、そのメイド・イン・ジャパン版です。だから、天子はあの「九州」の中にいる、という一つの論証、補足的な論証になっている問題です。

それと同じ考えからいきますと、やはりこのメイド・イン・ジャパンの「中国」という用語を使っていて当たり前なんです。今大事なことはこの雄略紀の二つの例でも、天皇の領域全体を「中国（ちゅうごく）」と言っているのであって、「なかくに」と読むにしても、

大和なら大和だけを「中国」という用例では全くありません。これは『日本書紀』の雄略紀は、それ以外には考えようがないわけです。

ところが、それに対して、今問題の蝦夷の場合は、全然違うわけです。天皇家の支配領域全体が「中国」だったら、瀬戸内海も「中国」になります。「中国に住まわし難し」と言って、瀬戸内海へ置くことは話がおかしいです。だからせいぜい大和か、三輪山の近所だけを「中国」と言っていることになると考えられます。こんな用例は他にないです。

なおこれを、より厳密に言いますと、「中洲（ちゅうしゅう）」「中区（ちゅうく）」という表現は、また別です。「うちつくに」とか何とか、仮名をふって従来読んでますから、「中国」という表現は、大和をさす用例としては出てこない。

そうすると今の、この話がおかしくなってくるわけです。

解説：中洲（ちゅうしゅう）デジタル大辞泉の解説

- 1 世界の中央に位置する国。
- 2 日本の中央にある地。「大倭国は日本の一なり」〈釈日本紀・八〉

『古事記』と『日本書紀』の違い

『日本書紀』の景行紀は、用心しなければいけない。と言われています。『日本書紀』全体がそう言えますが、景行紀は特にはっきりしている巻です。

西の方の話として、景行天皇が九州遠征した。という話が書いてあります。

周芳の娑婆（さば）から出発しまして、今の豊前から豊後、そして鹿児島湾のそばへ行きまして、そこを討伐すると、日向まで一回帰って、それから今の有明湾のそばを帰りまして筑後の浮羽まで来てストップします。

そういう形で書いてあります。（右図）

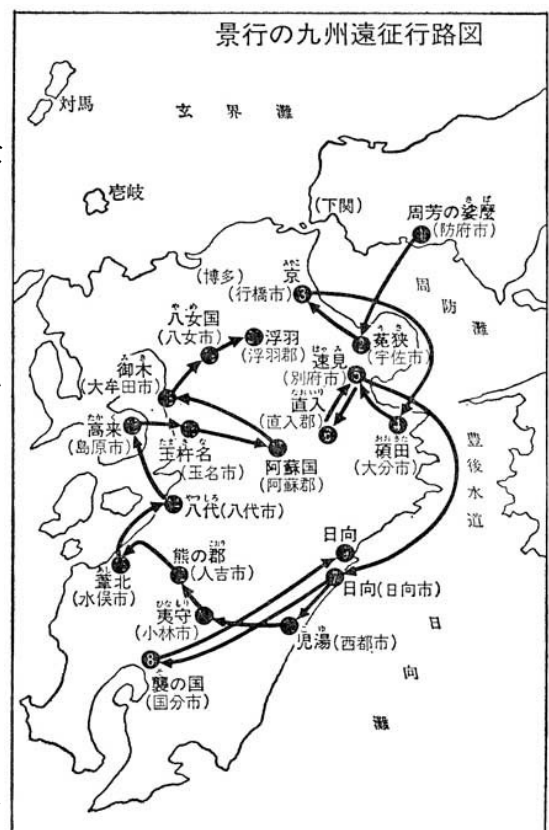
その後、日向から舟で帰り給う、というふうになっています。

ところが、近畿からの遠征と考えると、これがおかしい。

しかし、これもいったんを筑紫を原点（始点・終点）として考えると矛盾がことごとく解消します。（『盗まれた神話』参照）

つまり、筑前の前つ君が「筑紫と肥後」を“安定した領域”として、九州の東岸・南岸を平定する記事だったのです。

この場合特に大事なのは、『古事記』には全く、これはない、ということです。神功の場合もないし、景行の場合もない、そのない方が正当だったということです。



岩波の日本古典文学大系本参照 ()内は現在地名。関連地名の中心部

つまり、最初に申しましたように、『古事記』と『日本書紀』で内容が非常に違う。

『日本書紀』では、常陸から、場合によったら東北あたりまで蝦夷を討伐してまわったように書かれている。ところが『古事記』ではそうではない。たしかに東京湾を渡ったけれども、後、書いてないということは、常識的に考えると、あんまりうまくいかなかったのではないかと。そこから先、うまく進めなかったと。進んで、勢いよく征伐したり、歓待されたりしたら、それを書かない、ということの方がおかしい。だから、そこから先はあまり進むことは出来なかった、と『古事記』では理解すべきものだと考えます。

それに対して『日本書紀』では、非常に調子よく、ぐるぐるまわっているのは、果たして本当だろうか。先程の、西の教訓からすれば、東も同じことがあるのではないだろうか、ということが第一の問題点であったわけです。

伊勢神宮と鹿島神宮

神宮に蝦夷を献上した、とあるけれども、この神宮というのは、伊勢の皇大神宮だというのが、従来の考え方です。たしかに『日本書紀』をみれば、何となく、そこであるように出来上っているわけです。「倭姫命」が出てくると、やはり伊勢神宮だと思ってしまいます。しかし伊勢神宮ではないと考えますと。

関東に神宮はあるのか、とみてみますと、御承知のようにあります。二つありまして、鹿島（かしま）神宮と香取（かとり）神宮があります。しかし神宮というのはめずらしいです。神社が勝手に、神宮って言えばいいものではない。神宮といえる神社はきまっています。関東では鹿島、香取、それから熱田神宮です。伊勢神宮、石上神宮も、それから住吉大社も神宮というというんですが、現在はあまりいいません。

そのくらいで、非常に限定されています。大まかに言うとあとはみんな神社です。細かく言うといろいろ問題はあろうけど、神宮というのは案外少ない、ということに気がついたわけです。

顔説：神宮（じんぐう）は、社号として神宮号を名乗る神社である。『日本書紀』では、伊勢神宮・石上神宮・出雲大神宮（出雲大社を指す）のみが「神宮」と記載されていた。その後、平安時代に成立した『延喜式神名帳』では、大神宮（伊勢神宮内宮）・鹿島神宮・香取神宮が「神宮」と表記されている。

出典: フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』

そして関東では、鹿島、香取です、その鹿島か、香取かに関係することではないのか、そこで常陸国風土記をみますと、そこに、いくつか、ヒントとなる話が出ていました。

というのは、そこに建借間命（たけかしまのみこと）がいまして、これは常陸の国造の先祖だということで、水戸市内にその墓だといわれている前方後円墳があります。

その建借間命（たけかしまのみこと）の話としまして、土地の蛭族「蛭族は佐伯」どうも蝦夷に関係するようです、それからクズと呼ばれているんですが、土蜘蛛とか、そういう連中を討伐して、今の行方郡、これは鹿島神宮のすぐ隣です。そこへ凱旋してくる話が、常陸風土記にでています。

要するに、常陸の国造の、元祖である建借間命が、常陸一円を統一する、その話の一端が出てきている、それが鹿島神宮の近くへ凱旋してきているわけです。

解説：建借間命（たけかしまのみこと） 茨城県水戸市・大井神社の祭神『古事記』・『日本書紀』には登場していない。『常陸国風土記』では「建借間命」として、崇神天皇の時代に東国の賊を討伐した説話を載せる。

解説：土蜘蛛、（つちぐも）は、上古の日本において朝廷・天皇に恭順しなかった土豪たちを示す名称である。各地に存在しており、単一の勢力の名ではない。土雲とも表記される。また同様の存在は国栖（くず）八握脛、八束脛（やつかはぎ）大蜘蛛（おおぐも）とも呼ばれる。「つか」は長さを示す単位であり、八束脛はすねが長いという意味である。
出典: フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』

解説：仲国造（なかのくにのみやつこ・なかこくぞう）は常陸国東部を支配した国造。那珂国造・那賀国造・常道仲国造とも。祖先は、神八井耳命。その後裔の建借間命が成務朝に仲国造に任じられたという。本拠は、常陸国那珂郡。現在の茨城県ひたちなか市など。
出典: フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』

鹿島神宮は、御存知のように建借間命が関連している。「かしま」という同じ名前を持っておりまして、字は違いますが、これは当て字ですので、その常陸の国造などの豪族、英雄たちが、鹿島神宮のところまで支配を及ぼしていたということです。だから、そのところに凱旋してきているわけです。そういうことが、一つあります。

それから、もう一つは、建借間命の本拠地は、現在の水戸市近辺です。
そこは昔、何と呼ばれていたか、というと「なかくに」と呼ばれていました。

「那珂郡（なかぐん）」というのが現在あります。

万葉集では「仲国」と出てきます。「なかくに」です。

だから、建借間命の中心地は「なかくに」となります。

その「なかくに」が鹿島神宮のところまで、支配を及ぼしていたということが知られているわけです。その鹿島神宮は、本来建借間命と関係があるのではないかと、考えられます。

そうしますと、「なかくに」という言葉が出てきた、更に、もう一つ、これに関連する資料としましては、意外なところから出てきました。

『三代実録』これの清和天皇の貞観八年の正月に、出てきます。

それは、鹿島神宮の宮司が、大和朝廷に言上した。陸奥の国、つまり東北地方です。大体、東北地方南部だと思われそうですが、“陸奥の国には、我が神宮の分社が沢山ある。

その分社側に自分のところの奉納物を、お祓（はら）いして、分け与える、ということに代々なっていた。ところが近年（平安時代）、彼らがそれを断っている、受けつけないようになった。

つい最近も、こちらが、そういう奉幣物を持って、東北、つまり福島県の方へ向ったが彼らは、国の境で頑張って、その使いを入れない、そこでしょうがないから、その使いは、その持っていった奉幣物を川に流して帰ってきた。だから、こういうことじゃ困るから何とかしてほしい。”ということを訴えている記事です。

解説：『日本三代実録』（にほんさんだいじつろく）は、日本の平安時代に編纂された歴史書。六国史の第六にあたり、清和天皇、陽成天皇、光孝天皇の3代である天安2年（858年）8月から仁和3年（887年）8月までの30年間の事柄を扱う。延喜元年（901年）に成立。編者は藤原時平、菅原道真、大蔵善行、三統理平。編年体、漢文、全50巻。
出典: フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』

これは鹿島神宮の分社が、東北地方の南半分に沢山あったということです。これは何を意味するかと言いますと、鹿島神宮を支えていた権力者が、東北地方の南半分、今で言えば福島県あたりを征服、支配したことだと考えられます。その征服、支配した証（あかし）として、鹿島神宮の分社をつくって押付けた。言葉は悪いですが、現地の人からみれば、押付けられた。現地の人ってのは、これは当然、蝦夷です。この蝦夷に押付けた。

蝦夷たちは押付けられた鹿島神宮のお供えを貰ってきて祀る、祀るだけなら、簡単だと思うんですが、お代か何か取られるわけでしょうから、ずっとそれをやっていたが、鹿島神宮のバックをなした権力者が、大和朝廷の時代になって力を失ってきた。

そうしてくると、福島県あたりの部族が、その人達が、もういやだ、こんな鹿島神宮の下に入るいわれはない、と、こう拒否し始めている、というふうに考えられます。

つまり、鹿島神宮をバックアップしていた常陸の権力者は、東北地方の蝦夷、当然、常陸国内にも蝦夷とか、そういう関係の部族も討伐もするでしょうけれども、今の東北あたりにも支配の手をのばす。そうすると蝦夷が支配の対象になってくるわけです。そして支配した結果、鹿島神宮の神々を押付ける、そういう状態が続いていた、ということだろ考えられます。

現在でも茨城県はもちろんですが、福島県には鹿島神宮の分社が多いようです。栃木県と千葉県も多いようです。（参照：神社別一覧(鹿島)より 2020.8.1）

神社の資料で、現在でも、福島県・宮城県だけじゃないと思いますが、東北南半に、かなり鹿島神宮の勢力があったとおぼしき神社が多い、ということを経験に語られています。

もう一つの史料がありました。

『三代実録』の引き続いてですが、嘉祥（かしよう）元年、鹿島神宮の宮司が、“元々我が神宮は遷宮をする時に、那賀（なか）郡の木を伐って運んできて、神社の材木にする習わしであった”と。“那賀郡には神領があって、神山があった。ところがそこまでは非常に距離が長い、宮を去る二百余里もある、だから鹿島神宮の近所に木を植えて、それをを伐ることにしたい。”ということ、大和朝廷に文書を送っている。

その意味するところは、那賀郡というのは、常陸の国造の建借間命の本拠地です。その勢力の一端に、鹿島神宮はつかえているわけですから、鹿島神宮の木材は、本拠地の「なかくに」から持ってきて、それを使わせるという、そういうしきたりであった。ところがその後、勢力の変動があって、鹿島神宮と那賀郡との関係があまりなかった。もう現在、それはなくなって、近所の材木を使っているようです。

そうなってくると距離が遠いからというのは名目であってそういう勢力変動の結果近所に林を作りたと言っている史料なんです。これは、平安時代の話ですが、それまではわざわざ遠くから木を運んでいたわけです。

ということは、伐る人夫が必要、運搬する人夫も必要だ、ということです。そうするとこの話はどうも、常陸の国造権力者を中心にした話なんです。常陸における統一権力を有するためには、蝦夷との戦いが必要になってくる。そして鹿島神宮をバックにして、武器とイデオロギーとで支配した。その話を換骨奪胎して、天皇家を主語にして取替えたのではないかということになってきます。

蝦夷と「なかくに」の権力者と戦う。その結果、連れて帰って鹿島神宮に奉納する。ところがここに置きちゃうるさくてかなわん、「なかくに」へ連れていく。その連れていったのは、ちゃんと目的があるので、この神山の木を伐るために連れていったわけなんです。だから別に、勝手気ままに山の木を伐ってまわったというんじゃなくて、ちゃんと目的のために伐らされた。だからその意味じゃ非常に役に立っているんです。

しかし現地の人達は、差別、というか馴染まない。それで文句が出た。そこでこんどは、もうこの「なかくに」には住まわせることは出来ない、だから彼等の願いに応じて帰らせてやれと。当然、自分達の国に帰らせている。そういう話としますと、非常にスパッとハマるわけです。

しかも、御諸山（みもろやま）というのがありますが、これは御存じのように、御諸山は全国に沢山あるわけです。言ってみれば、固有名詞ではなくて普通名詞。早い話が、大和の場合でも、固有名詞は「三輪山」です。それを神の山だという人で御諸山といった。岡山県にもみもろ山はあります、各地にみもろ山という山はあります。要する神聖な山ということです。

ところが、水戸のすぐそばに、朝房山（あさぼうやま）というのがありまして、これは『常陸風土記』に出てくる有名な話で、嘯時臥山（くれふしやま）です。そこに、ヌカヒコ、ヌカヒメという兄、妹がいた。妹はある客人と交わって子供を生んだ。その兄、妹は室（むろ）に住んでいた。その室で子供を生んだ、子供は蛇であった、この蛇が非常に変わった能力を発揮する話、最後に地域の人が蛇のいる室を祀って、今でも伝えているという話が、『常陸風土記』に非常に印象的な話として出てまいります。これは室があって神の山として祀っているんですから、当然「みむろ山」であるわけです。

今のようにこの蝦夷を、「御諸山」のそばに置いた。この水戸の「御諸山」のそばに置いたと考えられないか。神の山、御諸山自身が神の山であってもいいわけですし、この辺の神領・神山と考えてもいいんですが、この材木を伐らした。しかし騒いで困るから、もう帰らしてやれ、という何も無理もない、コンパクトな話になっているわけです。

ですから、これも証拠、というとなかなかむずかしいですが、常陸における話としたら、非常にナチュラルで無理なく理解できる。

しかし、天皇家を原点に考えた場合には、あまりにも無理が多すぎる、第一、『古事記』にそれが全くない。『日本書紀』がつけ加えたと思えるべきではないかと、思います。

『日本書紀』の編み方

もう一つ言いますと史学で、瀬戸内海に佐伯氏がちゃんという。そういうところからみると、今の話は本当じゃないか、という形の論証には、盲点があるんじゃないかと思います。と言いますのは、五つの国をみて、何か不自然な感じがします。播磨・讃岐・伊豫・安芸・阿波、どこか、肝心のある国が抜けてます。つまり、吉備が抜けている。これはおかしいです。瀬戸内海へ配るのに、吉備を忘れて配るということは、ちょっと考えにくいです。むしろこの瀬戸内海の佐伯氏というのは吉備を原点とする佐伯氏ではないかと思います。

弥生時代においては、平剣（ひらけん）が、瀬戸内海領域に分布しておりますが、あれの中心が、不思議なことにといいますか、あれは讃岐が中心なんです。弥生時代の鉄が、讃岐に出てきます。弥生時代の平剣は、どうも讃岐が中心のようです。

ところが、その後、古墳時代になりますと、これはもう文句なしに、吉備が、あの巨大な古墳があるのをみても、吉備が中心です。

そうすると結局、吉備は吉備だけを支配していた時代ではなくて、瀬戸内海領域を支配していた、その中心が吉備である、とこう考えなくてはならないと思います。古墳時代には。その支配された方に、佐伯氏がいるわけです。それは吉備に支配された佐伯氏。だから、かつては讃岐の平剣の神かも知れません。そういう形で理解されるべきものだと思います。そう考えれば、これも非常に無理がないそう思います。

解説：吉備国（きびのくに）は、古代日本の地方国家である。現在の岡山県全域と広島県東部と香川県島嶼部および兵庫県西部（佐用郡の一部と赤穂市の一部など）にまたがり、筑紫、出雲、毛野などと並ぶヤマト王権を支える有力な地域の一つだった。

別名は、吉備道（きびのみち、きびどう）、備州（びしゅう）。

出典: フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』

その話を両方くっつけたのが、『日本書紀』の話の作り方です。

吉備中心の話に、常陸の話を持ってきて、くっつけて、天皇家が始めから支配したような話に仕組・仕上げていますと考えます。これは、組織の中にそういう作家がいて、幸いなことに、頭で全部作って書かれたら、これはもう、反証もあげようもないです。が

その独特な手口、『日本書紀』の編者にも、やっぱり手口があります。

自分が勝手気ままに、お話をフィクションで作るというやり方は、どうもしてないようです。それぞれに現地にあった話を持ってきて、入れ替えたり、何かして作りあげるといふ、そういう手口を示しているようです。我々が分析して、より自然な形に回復出来るという余地がまだあるように思われます。

この問題は、先程も申しましたように、こういう類の問題の入口です。といいますのは、今の様な分析にたちますと、『日本書紀』の中で、他の蝦夷の話、例えば、上毛野君（かみつけぬのきみ）の蝦夷討伐譚なども、これも天皇家が命じたような形で書いてありますけれども、やはり一度切りはなして、上毛野君が、関東において支配権を拡大していく場合、当然、蝦夷との関係が問題になるわけで、その場合の対象としての話を、天皇家が命じてやらせたように作り直しているんじゃないか。そういう目でみると、『日本書紀』の中に、かなりいろいろ資料が含まれているのではないかと、ということになってきます。もちろん西の九州も同様なのではないかと考えられます。

さてこのように、701年大宝律令の実施（大宝建元）に伴い倭国から日本国となって、倭国のエリアを合併（篡奪又は形式的な禅譲かもしれませんが）したあと、天皇家の東側の統一については、他の蝦夷の話も含めて再検討の余地ありではっきりしません。

まして「古墳時代に、天皇家は東は関東、おそらくは東北にかけて支配し、一方では、朝鮮半島に出兵して、九州までも統一下に入った。だから四・五・六世紀、古墳時代というのは、近畿天皇家は日本列島の大半を、関東から東北の南端位のところは支配下においた、こう見ていい」という従来の考え方は危険だ。と言わざるを得ません。

ただ、多賀城碑（たがじょうひ）により一部の状況が、垣間見えます。しかし、この後も東北地方は坂上田村麻の大遠征（日本中央の碑の伝説がある）まで、近畿朝廷の治める所ではなかったものと考えられます。（了）

多賀城碑（たがじょうひ） 解説：天平宝字6年（762年）12月1日建碑。奈良時代に建設された多賀城の修築記念に建碑され、多賀城までの各地域からの行程、及び設置、修築の経緯が刻まれている。重要文化財に指定されている。「碑文の里程を多賀城碑からすべて「西」の国界までの距離と考える」と以下ようになります。

西

多賀城

去京一千五百里

去蝦夷國界一百廿里

去常陸國界四百十二里

去下野國界二百七十四里

去靺鞨國界三千里

此城神龜元年歲次甲子按察使兼鎮守將軍從四位上勳四等大野朝臣東人之所置也天平寶字六年歲次壬寅參議東海東山節度使從四位上仁部省卿兼按察使鎮守將軍藤原惠美朝臣朝鸞修造也
天平寶字六年十二月一日

「東北の諸城柵」の分布図。

(一) 奥羽山脈の東側（太平洋側）、南から北に。

- (1).郡山遺跡（八世紀前半以前）
- (2).多賀城（同右）
- (3).桃生ものう城（八世紀後半）
- (4).城生じょうの遺跡（八世紀前半以前）
- (5).名生館みょうだて遺跡（同右）
- (6).宮沢遺跡（八世紀後半）
- (7).伊治これはる城（八世紀後半）
- (8).胆沢いさわ城（九世紀初頭）
- (9).徳丹とくたん城（九世紀初頭）
- (10).志波しわ城（同右）

(二) 奥羽山脈の西側（日本海側）の東北地方。

- (11).城輪柵きのわのさく遺跡（九世紀初頭）
- (12).払田柵ほつたのさく遺跡（雄勝城か）（八世紀後半）
- (13).秋田城（出羽柵）（八世紀前半以前）

(三) 奥羽山脈の西側（日本海側）の北陸地方。

- (14).淳足柵（ぬたりのさく推定地）（八世紀前半以前）
- (15).磐舟柵（同右）（同右）

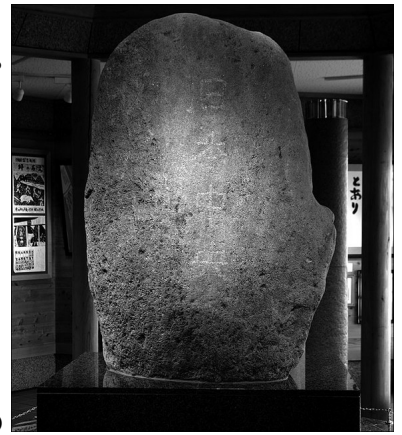
図に分布する、各「城柵」は、いかなる性格のものか。それは、一言でいえば、「大和朝廷側が、敵地（蝦夷国）のさ中に挿（さ）し入れた『侵略の拠点』にして、軍事上、政治上の『征圧の中心地』」だったのではないのか。とすれば、それらはすべて「蝦夷国内」にあるべきものとなる。事実、右の(1).～(13).の大半は（多賀城等を除き）すべて「蝦夷国内」である。また(14).,(15).も、「北の蝦夷」とされる、「越の蝦夷国」に属している。このような考えに立つと**碑文の行程は、「按察使・鎮守の権力の及んでいる範囲」と解釈することが**できます。

- (a) 常陸の国を去る、四百十二里。
(b) 下野の国を去る、二百七十四里。
この(a),(b)の「始発点」は、共に「蝦夷の西の国界」である。
(a)' 「多賀城～常陸の西の国界」 --- 百二十里プラス四百十二里（計）五百三十二里
(b)' 「多賀城～下野の西の国界」 --- 百二十里プラス二百七十四里（計）三百九十四里
以上が、それぞれの所定里程の計算である。
これは、古代の城柵もすべて蝦夷国内にあるという事になる。



日本中央の碑（にほんちゅうおうのひ）青森県上北郡東北町家ノ下タ

概要：日本古代史の中でも屈指の謎を持つのが「日本中央の碑」である。その典拠は意外に古く、歌学者の藤原顕昭が出した『袖中抄』に「陸奥には“つぼのいしぶみ”という石碑があり、蝦夷征討の際に田村將軍（坂上田村麻呂）が矢筈（やはず）を使って“日本中央”という文字を刻んだものである」という一説がある。それ以降、東北の歌枕として和歌の中に使われ、また幻の遺跡として考えられてきたのである。



江戸時代には宮城県の大賀城の碑が“つぼのいしぶみ”と目されていたが、明治9年の天皇の東北行幸に際して、宮内省から青森県に“つぼのいしぶみ”発見の要請があった。そこで田村麻呂が石を埋めたという伝承の残る千曳神社で大掛かりな発掘作業が行われたが、結局発見には至らなかった。

ところが昭和24年6月に、その千曳神社近くの青森県東北町石文（いしぶみ）という所から突如として「日本中央」と刻まれた石碑が出土してきたわけである。発見された場所が“石文”であり、またそのすぐそばには“都母（つぼ）”と呼ばれる地域があることが“つぼのいしぶみ”という別名と一致するなどの根拠もあって、現在のところ最有力候補という位置付けをされている。

しかしこの碑の最大の謎は、ここに刻まれた文字「日本中央」である。

なぜこのような文字が日本の最北部に当たる青森県に置かれたのか。蝦夷征討の際に刻まれたという逸話から考えると、まだここは「日本」の領土ではなく、しかも「日本」という国号が使われていなかった時代である。さらに付け加えると、この碑を刻んだとされる坂上田村麻呂はこの地まで遠征していない（後任の征夷大將軍・文屋綿麻呂がはじめてこの地域一帯まで足を運んだのが史実である）。

一説によると“田村麻呂はこの先にある北海道や千島列島までを日本の領土とみなして、ここを中央と確定したのだ”という、国威発揚の発想が結構幅を利かせているらしい。だが実際のところ、ここに刻まれた“日本”という文字は“ひのもと”と読ませ、平安初期の文献によると“東北地方”一帯を指す言葉として使われていたらしい。

つまり、この「日本中央」とは、坂上田村麻呂以下の蝦夷征討軍が敵地の中央部分に当たる場所としてマークしたポイントという意味と捉えるのが妥当と考えられます。

<解説>

日本中央の碑歴史公園：昭和24年に川村種吉が発見してから長らく簡素な祠だけの雨晒しになっていたが、平成7年に発見地近くに公園施設を作り、そこに保存館を設けて保存している。入場無料。

坂上田村麻呂：758～811。平安初期の武官。797年に征夷大將軍に任ぜられ、蝦夷征討の最高責任者となる。801年に遠征を行い大勝、翌年に胆沢城（現・岩手県奥州市）建設、さらに次の年に志波城（現・岩手県盛岡市）を建設する。東北地方の多くの社寺の創建伝説、またその他の伝承に多数登場するが、そのほとんどは後年の創作とされる。

藤原顕昭：1130?～1209?。平安末～鎌倉初期の歌僧。六条藤家の中心的存在として活躍（本人は藤原氏の出身ではなく、養子として姓を賜う）。当時最高峰の歌合と言われた「六百番歌合」にも参加。『袖中抄』は文治年間（1185～1190年）に出されている。

文屋（文室）綿麻呂：765～823。平安初期の武官。810年の薬子の乱で薬子の側に付き捕縛されるが、坂上田村麻呂の助命嘆願により救われ、田村麻呂の軍に加わって功を上げる。811年に征夷將軍（大將軍ではない）に任ぜられ、蝦夷の爾薩体と弊伊（現・青森南東部から岩手県北部）を平定する。

鹿島神社一覧より 2020.8.1

青森県

鹿嶋神社 つがる市木造大畑

鹿嶋神社 つがる市木造菰槌

岩手県

鹿嶋神社 陸前高田市気仙町

宮城県

鹿島神社 仙台市青葉区青葉町

鹿嶋神社 石巻市沢田

鹿島御児神社 石巻市日和が丘

鹿島神社 岩沼市下野郷

鹿嶋神社 大崎市三本木齊田大西

鹿島神社 大崎市古川柏崎

鹿島神社 大崎市古川西荒井字車

鹿島神社 大崎市古川米倉

清照鹿島神社 大崎市古川石森

宮袋鹿島神社 大崎市古川大宮

鹿島神社 栗原市築館黒瀬後畑

鹿島神社 名取市下余田

鹿島神社 加美郡加美町

鹿島神社 加美郡加美町

鹿島天足別神社 黒川郡富谷町

山形県

鹿島神社 寒河江市八楸

福島県

鹿島神社 福島市小田字鹿島山

鹿島神社 郡山市富久山町

鹿嶋神社 郡山市片平町白萱

鹿島神社 白河市東下野出島坂口

鹿嶋神社 白河市大鹿島

鹿島神社 相馬市石上西ノ内

鹿島御子神社 南相馬市鹿島区

東京都

鹿島神社 江戸川区鹿骨

鹿嶋神社 品川区大井

御穂鹿嶋神社 港区芝

神奈川県

鹿島大神 川崎市幸区鹿島田

千葉県

鹿島神社 千葉市若葉区東寺山町

鹿嶋神社 千葉市若葉区若松町

鹿島神社 いすみ市大原

鹿島大神宮 市原市武士

鹿島神社 勝浦市興津

鹿島神社 袖ヶ浦市谷中

鹿島神 富津市上飯野

鹿島神社 松戸市殿平賀

鹿嶋神社 南房総市千倉町

鹿島神社 南房総市三坂

鹿嶋神社 山武郡芝山町菱田

茨城県

鹿島神社 水戸市渋井町

鹿島・香取神社 水戸市下大野町

鹿島神社 石岡市石川

鹿島神社 石岡市石川

鹿島神社 石岡市上林

鹿島神社 石岡市大字北根本

鹿島神社 小美玉市小曾納

鹿島神社 小美玉市下馬場

鹿島香取神社 笠間市北吉原

鹿島神宮 鹿嶋市宮中

鹿島神社 かすみがうら市穴倉

鹿島神社 北茨城市中郷町

鹿島神社 北茨城市磯原町

鹿島神社 桜川市真壁町

鹿嶋神社 高萩市赤浜仁田沢

鹿島神社 つくば市大形

鹿島神社 つくば市上管丸

鹿島神社 つくば市境松

鹿島神社 つくば市百家

鹿島神社 つくば市古館

鹿嶋神社 つくば市北条

鹿島神社 つくば市高須賀

鹿島神社 つくば市若栗

鹿島神社 つくばみらい市新戸

鹿嶋神社 つくばみらい市台

鹿島神社 つくばみらい市山谷

鹿島神社 つくばみらい市西櫓戸

鹿島神社 つくばみらい市西丸山

鹿島神社 取手市子桐木

鹿島神社 常陸太田市春友町

鹿島神社 常陸大宮市門井

鹿島神社 常陸大宮市那賀

鹿島神社 常陸大宮市野田

鹿嶋神社 日立市鹿島町

鹿島神社 稲敷郡阿見町

鹿嶋神社 久慈郡大子町

鹿島神社 東茨城郡城里町

鹿島神社 東茨城郡城里町

鹿島神社 東茨城郡城里町

鹿島神社 東茨城郡城里町

鹿島神社	東茨城郡城里町
鹿嶋神社	結城郡八千代町
栃木県	
鹿島神社	足利市小俣町
日光鹿島神社	足利市大久保町
鹿嶋神社	小山市鉢形
鹿島神社	佐野市赤坂町
鹿島神社	佐野市戸奈良町
鹿嶋神社	佐野市水木町
鹿島神社	栃木市大平町
鹿島神社	栃木市岩舟町
鹿島神社	栃木市岩舟町
鹿島神社	真岡市西田井
群馬県	
鹿島宮	吾妻郡東吾妻町
新潟県	
鹿島神社	新潟市南区鷺ノ木新田
長野県	
鹿嶋神社	小諸市丁
富山県	
鹿嶋神社	下新川郡朝日町
石川県	
鹿島神社	加賀市塩屋町
岐阜県	
鹿島神社	郡上市美並町
静岡県	
鹿島神社	掛川市国包
鹿嶋神社	掛川市三俣
大阪府	
鹿島神社	泉南市鳴滝
滋賀県	
鹿島神社	東近江市横溝
和歌山県	
鹿嶋神社	西牟婁郡白浜町
島根県	
鹿島神社	出雲市武志町
徳島県	
鹿島神社	阿南市富岡町
高知県	
鹿嶋神社	土佐清水市旭町
熊本県	
鹿嶋神社	八代郡氷川町

口訳・常陸国風土記

岩波日本古典文学大系版を見ながら、昭和 60 年に執筆、平成 12 年仮名遣ひを楡の木影方式に改める。
見出しや（）内は岩波版にはなく執筆者が補足したものである。

◆ 序 「衣手、常陸の国」

常陸の国の司つかさが申し上げます。古への翁たちの伝へ語り継いできた古き物語を。

古へは、相模の国の足柄の坂やまより東の諸々の県あがたは、すべて吾妻の国といつてゐたもので、常陸といふ名の国もなかった。ただ新治にひばり・筑波つくは・茨城うばらき・那賀な か・久慈く じ・多珂た かの小国には、朝廷より造みやつこ・別わけが派遣されてゐた。

後に、難波の長柄の豊前の大宮に天の下知ろし食しし天皇（孝徳天皇）の御世に、高向たかむこ臣や中臣幡織田はとりだ連むらじらを派遣し、足柄の坂より東を八国として総轄統治せしめた。その八国の一つが、常陸の国である。

行き来するのに、湖うみを渡ることもなく、また郷々の境界の道も、山川の形に沿って続いてゐるので、まっすぐ行ける道、つまり直通ひたみちといふことから、「ひたち」の名がついたともいふ。

また、倭武やまとたける の天皇が、東の夷えみしの国をお巡りになったとき、新治の県を過ぎるころ、国造のひならすの命に、新しい井戸を掘らせたところ、新しい清き泉が流れ出た。輿をとどめて、水をお褒めになり、そして手を洗はうとされると、衣の袖が垂れて泉に浸った。袖をひたしたことから、「ひたち」の国の名となったともいふ。諺に、「筑波嶺つくば ねに黒雲かかり、衣手ころもでひたちの国」といふ。

常陸の国は、国広く、山も遥かに、田畑は肥え、広野の拓けた良き国である。海山の幸にも恵まれ、人々は安らぎ、家々は満ち足りてゐる。田を耕し、糸を紡ぐ者たちには、貧しき者はない。左方の山では塩が取れ、右方の海では魚が取れる。また、後方の野には桑原が広がり、前方の原には麻が栽培されてゐる。海川山野の幸の豊かなところである。ただし（湿地が多く）水田は上質のものが少ないので、長雨が續くと、苗が育たないことがある。程よい日照りがあれば、穀物の実りは充分豊かである。

◆ 一、新治郡 「白遠ふ新治の国」

……油置売ほか（中西部、小貝川中流 郡家＝下館の東の協和町付近）

昔、美麻貴の天皇（崇神天皇）の天の下知ろし食しし御世に、東国の荒ぶる賊たちを言向けようと、新治の国造の祖先となったひならすの命を遣はした。ひならすの命がこの地で新しい井戸を掘ると、清き水が流れ出た。新しい井を治はったことから、新治の名がついた。諺に「白遠しらとほふ新治の国」といふ。この井戸は今も新治の里にあり、季節ごとに祭が行なはれる。

郡家（郡庁）より東五十里のところに、笠間かさまの村がある。村へ通ふには葦穂山あしほ やまを越えねばならない。葦穂山には昔、油置売あぶらおきめの命といふ山の主（山姥）がゐた。今は森の中の社の石屋に眠ってゐる。こんな俗謡もある。

言痛こちたけば をはつせ山の 石城にも 率て籠もらなむ な恋ひそ我妹わぎも
（もし人に知られて辛くされたら、小初瀬山の石室にともに眠らねばならない。だから気持ちを押しさへてくれ、私の恋人よ。）

◆二、白壁郡

(記載なし) (筑波山西北、真壁、明野あたり)

◆三、筑波郡 「握り飯、筑波の国」

……富士の神と筑波の神、歌垣など。(筑波山南西、毛野川(小貝川) 郡家＝筑波山南麓)

筑波の国は、昔、紀きの国といった。美麻貴の天皇(崇神天皇)の御世に、采女うねめ臣の一族が、筑波つくは命を、この紀国の国造として派遣した。筑波命は「自分の名を国の名に付けて、後の世に伝えたい」といって、旧名の紀国を筑波国と改め、さらに文字を「筑波」とした。諺に「握り飯いひ筑波の国」といふ。

昔、祖先の大神が、諸国の神たちを巡り歩いたときのことである。旅の途中、駿河の国の富士山で日が暮れてしまった。そこで福慈(富士)の神に宿を請ふと、「新嘗祭のために今家中が物忌をしてゐるところですので、今日のところは御勘弁下さい。」と断られた。大神は、悲しみ残念がって、「我は汝の祖先であるのに、なぜ宿を貸さぬのだ。汝が住む山は、これからずっと、冬も夏も、雪や霜に覆はれ、寒さに襲はれ、人も登らず、御食を献てまつる者もゐないだらう。」とおっしゃった。さて今度は、筑波の山に登って宿を請ふと、筑波の神は、「今宵は新嘗祭だが、敢へてお断りも出来ますまい。」と答へた。そして食事を用意し、敬ひ拝みつつしんでもてなした。大神はいたく喜んで歌を詠まれた。

愛はしきかも我がすゑ 高さかも神つ宮
天地あめつちと等しく 日月ひつきとともに
民草集ひ賀ことほぎ 御食みけ御酒みき豊けく
代々に絶ゆることなく 日に日に弥栄え
千秋万歳に たのしみ尽きじ

かうして、富士の山は、いつも雪に覆はれて登ることのできぬ山となった。一方、筑波の山は、人が集ひ歌ひ踊り、神とともに飲み食ひ、宴する人々の絶えたことは無い。

筑波山は、雲の上に高く聳え、西の頂は、高く陰しく、雄をの神(男体山)といって登ることは出来ない。東の頂(女体山)は、四方が岩山で昇り降りはやはり陰しいが、道の傍らには泉が多く、夏冬絶えず湧き出てゐる。坂東の諸国の男女は、桜の花咲く春に、あるいは紅葉の赤染む秋に、手を取り連れ立って、神に供へる食物を携へ、馬に乗りあるいは歩いて山に登り、楽しみ遊ぶ。そして思ひ思ひの歌が歌はれる(歌垣において)。

筑波嶺に 逢はむと いひし子は 誰たが言こと聞けば 神嶺かむみね あすばけむ
(筑波嶺の歌垣で逢はうと口約束したあの娘は?ちゃんと誰かの言葉を聞き入れて神山の遊びをしてゐるよ)

筑波嶺に 廬いほりて 妻なしに 我が寝む夜ろは 早やも 明けぬかも
(筑波嶺の歌垣の後で宿りするのに、相手がなけりゃ? さっさと独りで寝れば、こんな夜はすぐに明けてしまふさ)

多くの歌があり、すべてを載せることはできない。諺に「筑波嶺の集ひに、妻問のたからを得ざれば、娘とせず」といはれる。

◆四、河内郡

(記載なし) (今のつくば市周辺)

◆五、信太郡(しだ)

……葦原、乗浜など(南部、霞ヶ浦の西、竜ヶ崎市など、郡家＝美浦村付近)

郡より北十里のところに、碓氷がある。昔、大足日子おほたらしひこの天皇（景行天皇）が浮島うきしまの帳とばりの宮に行幸されたときに、飲み水に困った。そこで占部うらべをして占ひをさせて、井戸を掘らしめた。その井戸は、今も雄栗をぐりの村にある。

碓氷から西に行くとき高来たかくの里がある。昔、天地の初め、草も木も言葉を語ったころに、天より降り来たった神があった。名は普都ふつの大神といひ、葦原の中津の国（この付近のことらしい）を巡行し、山川の荒ぶる神たちを和めた。それを終へて天に帰らうとして、身に着けてゐた厳（いつ）の鎧・矛・楯・剣、手に付けてゐた玉を、すべて脱ぎ捨て、この国に遺して、天に昇り帰って行った。

（略）

諺に、「葦原の鹿の味は、腐ってゐるやうだ」といふ。山の鹿の肉とは味が違ふ。だから下総との国境の狩人たちにも、獲り尽くされることはあるまい。

その里より西にある飯名いひなの社は、筑波の山の飯名の神を分祀したものである。

榎の浦の津は、東海道常陸路の入り口で、駅家うまやが置かれてゐる。伝駅使はゆまづかひらは、この地に着くと、まづ口と手を洗ひ、東に向き直って香島の大神を遥拝し、そののちに国に入ることができる。（略）

昔、倭武の天皇が海辺を巡幸して、乗浜のりはまに至ったとき、浜にはたくさんの海苔が干してあった。そのことから「のりはまの村」と名付けられた。（略）

乗浜の里から東に行くと、浮島の村がある。霞ヶ浦に浮かぶ島で、山が多く人家はわづか十五軒。七、八町余の田があるのみで、住民は製塩を営んでゐる。また九つの社があり、口も行ひもつつしんで暮らしてゐる。

◆ 六、茨城郡 「水泳る茨城の国」

……高浜に来寄する波…（中南部、 郡家＝石岡市、国府も）

昔、山の佐伯さへき、野の佐伯といふ国巢くず（俗に「つちくも」または「やつかはぎ」）がゐた。普段は穴を掘ってそこに住み、人が来れば穴に隠れ、去った後でまた野に出て遊んでゐた。まるで狼か梟でもあるかのやうに、あちこちに潜んでゐては、物を盗み、祭に招かれても様子がをかし、風習がまったく異なつてゐた。あるとき、大おほの臣の一族の黒坂命が、野に狩りに出て、あらかじめ彼らの住む穴に茨うばらの刺を施し、突然、騎兵を放つて彼らを追ひ立てた。佐伯たちは、あわてて穴に逃げ帰ったが、仕掛けられた茨の刺がからだ中に突き刺さり、あへなく皆死んでしまった。このときの茨から、茨城の名となった。諺に「水泳みづくぐる茨城の国」といふ。

別の話では、山の佐伯、野の佐伯は、山野の賊を率ゐて自ら長となり、国中を盗みや殺しをして廻つてゐた。彼らと戦ふために、黒坂命は、茨をもって城を造つた。その土地の名を茨城といふやうになった。

郡の西南を流れる信筑しづくの川は、筑波の山に水源を発し、郡内をめぐつて、東の高浜の海に注いでゐる。（略）この地は、花香る春に、また落葉散る秋に、乗り物を走らせ、舟を漕いで出かける。春には浦の花が千々に彩り、秋には岸の紅葉が百々に色づく。野辺に鶯は歌ひ、水辺に鶴は舞ふ。山里の男たちや海浜の娘たちが、次々に集まり、商人や農夫たちも舟を急がせて通ふ。夏には、朝夕に友を呼び、下僕を連れ、浜辺で海を眺めて過ごす。波を蹴立てて寄せる風に、暑さや気怠さを忘れ、岡の陰が長く伸びるころになると、涼しさもひとしほである。歌はれる歌は、

高浜に 来寄する浪の 沖つ浪 寄すとも寄らじ 子らにし寄らば

（高浜に寄せ来る波が、どんなに沖から寄せ来ても（他の女が寄って来ても）、私の心が動かないのは、あの娘に心を寄せてるからだ。）

高浜の 下風したかぜさやぐ 妹を恋ひ 妻と言はばや しこと召しつも
(高浜の浜辺の下を騒がしく吹く風ではないが、恋するあの娘を妻と呼びたい気持ちがこみあげてくる。こんな私だのに。)

郡より東十里のところに、桑原くははらの岡がある。昔、倭武の天皇が、この岡の上に留まれたとき、神に御食みけを供へるとともに水部もひとりべに新しい井戸を掘らしめた。この清く香ぐはしい泉の水をおいしさうに飲み干され、「よくたまれる水かな」とおっしゃったので、この里の名を、田餘たまりといふようになった。

◆七、行方なめかた郡「立雨ふり、行方の国」

……夜刀の神、建借間命など（霞ヶ浦内の半島部 潮来から北、郡家＝玉造町南部）

昔、難波の長柄の豊崎の大宮に天の下知ろし食しし天皇（孝徳天皇）の御世の白雉四年に、茨城の国造 小乙下 壬生連磨みぶのむらじまろ、そして那珂の国造 大建 壬生直夫子みぶのあたひをのこらが、惣領高向大夫、中臣幡織田大夫たちに申し出て、茨城と那珂の郡からそれぞれ八里と七里（面積のこと）、合計十五里（七百余戸）の土地を提供して、郡家を置いて、行方郡とした。

昔、倭武の天皇が、天の下を巡幸され、霞ヶ浦より北を言向けられたとき、この国を過ぎ、槻野の清泉いづみに出たとき、清水で手を清め、玉をもって井戸をお褒めになった。これが玉の清井といはれ、今も行方の里にある。

さらに車駕で国を巡り、現原あらはらの丘で神に御食を供へた。そのとき天皇は、四方を望み、侍従におっしゃった。「車を降りて歩きつつ眺める景色は、山の尾根も海の入江も、互ひ違ひに交はり、うねうねと曲がりくねってゐる。峰の頂にかかる雲も、谷に向かって沈む霧も、見事な配置で並べられて（並めて）ゐて、繊細な（くはしい）美しさがある。だからこの国の名を、行細なめくはしと呼ぼう」。行細の名は、後には、行方なめかたといふようになった。諺に「立雨たちさめふり、行方の国」といふ。また、この丘は、周囲からひときは高く顕はれて見える丘なので、現原と名付けられた。

この丘を下り、大益河おほやがはに出て、小舟に乗って川を上られたとき、棹梶が折れてしまった。よってその川を無梶河かぢなしがはといふ。茨城、行方二郡の境を流れる川である。無梶河をさらに上って郡境まで至ると、鴨が飛び渡らうとしてゐた。天皇が弓を射るや、鴨は地に堕ちた。その地を鴨野といふ。土は痩せ、生ふ草木もない。

野の北には、櫟いちひ、柴くぬぎ、楓、桧などが密生する深い森がある。そこの枅ますの池は、高向大夫の時代に掘ったものである。北には香取の神の分祀された社があり、傍らの山野は土が肥え、草木も密生してゐる。

郡の西の渡し場から望む行方の海には、海松や、塩を焼く藻はあるが、魚に珍しいものはなく、鯨も見ない。

郡の東に土着の古い社があり、県の祇かみと称へられてゐる。杜の中にある清水は、大井と呼ばれ、近くに住む者が、水を汲みに来て、飲料に当ててゐる。

郡家の南の門かどに一本の大きな槻の木が聳えてゐる。北側の枝は、地面に着くまで垂れ下がり、その先は再び空に聳えてゐる。この地は、昔、水の沢（沼）だったため、今でも長雨になると、庁舎の庭に水溜りができる。郡家の傍らの集落には橘の木も繁ってゐる。

郡より西北に向ふと提賀てがの里がある。昔、この地に住んでゐた手鹿てがといふ名の佐伯を偲んで名付けられた。里の北に香島の神を分祀した社がある。周囲の山や野は、土が肥え、栗、竹、茅などが多く繁ってゐる。提賀の里より北に、曾尼そねの村がある。やはり昔この地に住んでゐたそねびこといふ佐伯の名から名付けられた。今は駅家うまやが置かれ、曾尼の駅と呼ばれる。

○夜刀やつの神

昔、石村いはれの玉穂たまほの宮に大八洲知ろし食しし天皇（継体天皇）の御世に、箭括やはず氏のまたちといふ人があって、郡家より西の谷やつの葦原を開墾して、新田を治った。その時、夜刀やつの神たちが群れをなして現れ出でて、左右に立ちふさがったので、田を耕すことができなかった。

（俗に、蛇のことを夜刀の神といふ。身の形は蛇であるが、頭に角がある。災ひを免れようとして逃げるときに、もしふり向いてその神の姿を見ようものなら、家は滅ぼされ、子孫は絶える。普段は郡家の傍らの野に群れかたまって住んでゐる。）

それを見かねたまたちは、鎧を着け矛を執り、立ち向かった。そして山の入り口の境の堀に標しるしの杖を立て、「ここより上の山を神の住みかとし、下の里を人の作れる田となすべく、今日から私は神司かむづかさとなって、子孫の代まで神を敬ひ、お祭り申し上げますので、どうか祟ったり恨んだりのなきやう。」と夜刀の神に申し上げて、社を設けて、最初の祭を行った。以来またちの子孫は、今日に至るまで代々この祭を絶やすことなく引き継ぎ、新田も更に増え、十町あまりが開墾されてゐる。

後に、難波の長柄の豊崎の大宮に天の下知ろし食しし天皇（孝徳天皇）の御世に、壬生連麿がこの谷を治めることになり、池の堤を築いた。そのとき、夜刀の神は、池のほとりの椎の木に登り群れて、なかなか去らなかった。麿は、声を挙げて「堤を築くのは民を活かすためでございます。天つ神か国つ神かわかり申さぬが、詔をお聞きください」といひ、さらに工事の民に、「目に見える動物、魚虫の類は、はばかり恐れることなく殺すべし」と言はうとしたときに、神蛇は逃げ隠れた。その池は、今は椎井の池と呼ばれる。池のまはりに椎の木があり、清水の出る井もあり、それを取って池の名とした。ここは香島への陸路の駅道である。

郡より南へ七里のところに、男高をだかの里がある。昔、この地に住んでゐた小高をだかといふ名の佐伯に因んで名付けられた。常陸国守、当麻たぎま大夫の時代に池が作られ、それは今も道の東にある。池より西の山には、草木が繁り、猪や猿が多く住んでゐる。池の南の鯨岡は、古へに、鯨がここまではらばって来てそのまま伏せて息絶えた場所である。池の北には、香取の神を分祀した社がある。栗家くりやの池といひ、大きな栗の木があったことから、池の名となった。

麻生あさふの里には昔、沢の水際に麻が生へてゐた。その麻は、竹のやうに太く、長さ一丈に余りあるほどだった。椎、栗、槻、櫟が繁り、猪や猿が住んでゐる。野に住む馬は乗馬用になる。

飛鳥の浄御原きよみはらの大宮に天の下知ろし食しし天皇（天武天皇）の御世に、郡の大生おほふの里の建部たけるべのをころの命が、この野の馬を朝廷に献上した。以来、「行方の馬」と呼ばれた。「茨城の里の馬」といふのはまちがひである。

郡家より南へ二十里のところに、香澄かすみの里がある。古い伝へに、大足日子の天皇（景行天皇）が、下総の国の印波いなみの鳥見とりみの丘に登られたとき、ゆっくり歩きながら国を望み、東を振り向いて「海にただよふ青い波と、陸にたなびく赤い霞の中から湧き上がるやうにこの国は見えることだ」と侍臣におっしゃった。この時から、人は、「霞の郷」と呼ぶやうになった。里の東の山にある社には、榎、槻、椿、椎、竹、箭、やますげが多く繁る。里より西の海にある洲は、新治の洲といふ。洲の上に立って北を遥かに望めば、新治の国の小筑波をつくはの山が見えることから、名付けられた。

香澄の里より南十里のところに、板来いたくの村がある。近くの海辺の渡し場に駅家が置かれ、板来の駅家といふ。その西は榎の林になってゐる。飛鳥の浄御原の天皇（天武天皇）の御世に、麻績をみの王おほぎみが、都を追はれて住んだ場所である。海には塩を焼く藻、海松、うば貝、辛螺、蛤などが多く住む。

○建借間の命

昔、斯貴しきの瑞垣の宮に大八洲知ろし食しし天皇（崇神天皇）の御世に、東の国の荒ぶる賊を言向けんとして、建借間たけかしま命を遣はされた。建借間命は、軍を率ゐて賊を言向けつつ、安婆あばの島に宿を設けたとき、海の東の浦を遥かに望むと、煙が見えた。軍人たちはこもごも賊軍ではない

かと疑った。建借間の命は、天を仰いで誓うけひして、「もし天人の煙ならば、立ち来たって我が上を覆へ。もし荒ぶる賊の煙ならば、遠ざかって海へ靡け」といふと、煙は、海へ向かって遠く流れて行った。かうして賊であることがわかったので、軍兵みなに命じて朝飯を早く済ませて、軍は海を渡った。一方、二人の国栖くず、夜尺斯やさかし、夜筑斯やつくしは、賊の長となり、穴を掘り、小城を造って、そこに住んでゐた。官軍を見るところこそと抵抗し、建借間命が兵を放って駆逐すると、賊は一斉に小城に逃げ帰って、門を固く閉ぢて立て籠もった。すぐさま建借間命は計略を立て、勇敢な兵士を選んで山の凹所に潜ませ、武器を造って渚に並べ整へ、舟を連ね、筏を編み、衣張りの笠を雲と翻し、旗を虹と靡かせ、天の鳥琴とりごと・天の鳥笛とりぶえは波の音と調べ合はせて潮と流し、杵島きしまぶりの歌を七日七夜歌ひ踊って、遊び楽しんだ。この楽しい歌舞を聞いて、賊どもは、家族も男女も揃って出て来て、浜辺に群れて楽しみ笑った。建借間命は、騎兵に城を封鎖させ、背後から賊を襲って捕らへ、火を放って滅ぼした。痛く討つ言った所が、今の伊多久（板来）の郷であり、ふつに斬ると言った所が、布都奈ふつなの村であり、安く斬ると言った所が安伐やすきりの里であり、吉よく斬ると言った所が、吉前えさきの邑である。

板来の南の海に、周囲三四里ほどの洲がある。春には香島や行方方面から男女が拳ってやって来て、蛤、うば貝その他いろいろの貝を拾ふ。

郡より東北へ十五里のところに、当麻の郷がある。昔、倭武の天皇の巡行の折りにこの郷を巡ったとき、鳥日子とりひこといふ名の佐伯が、命に反逆したので、これを討った。そして屋形野の帳の宮に向かったが、車駕の行く道は、狭く、たぎたぎしく（凸凹してゐて）、悪路であつたことから、当麻と名付けられた。野の土はやせてゐるが、紫が繁る。また香取、鹿島の二つの社がある。その周囲の山野には、櫟、柞ははそ、栗、柴などが林をなし、猪、猿、狼が多く住んでゐる。

当麻より南に、芸都きつの里がある。昔、寸津比古きつひこ、寸津比売きつひめといふ二人の国栖がゐた。寸津比古は、天皇の巡幸を前にして、命に逆らひ、おもむけに背いて、はなはだ無礼な振る舞ひをしたので、剣の一太刀で討たれてしまった。寸津比売は、愁ひ恐こみ、白旗をかがげて道端にひれ伏し、天皇を迎へた。天皇は憐れんでみ恵を下し、その家をお許しになった。更に乗輿を進め、小抜野をぬきのの仮宮に行かれるときに、寸津比売は、姉妹とともに引き連れ、雨の日も風の日も、眞の心を尽くして朝夕に仕へた。天皇は、そのねんごろな姿をお喜びになり、愛はしみになったことから、この野をうるはしの小野といふやうになった。

芸都の里の南に田たの里がある。息長足日売おきながたらしひめの皇后（神功皇后）の御世に、この地の古都比古こつひこといふ人物は、三たび韓国に遣はされた。その功勞に対し、田を賜つたことから、その名となった。また波須武はずむの野は、倭武の天皇の仮宮を構へ、弓筈ゆはずをつくろつたことから、名づけられた。野の北の海辺に香島の神の分社がある。土はやせてゐて、櫟、柞、榆、竹などがまばらに生へてゐる。

田の里より南に相鹿あふか、大生おほふの里がある。昔、倭武の天皇が、相鹿の丘前をかざきの宮に留まれたときに、膳炊屋舎おほひどのを浦辺に建てて、小舟を繋いで橋として御在所に通はれた。大炊おほひから大生おほふと名付けた。また、倭武の天皇の後の大橘比売おほたちばなひめの命が、大和から降り来て、この地で天皇にお逢ひになったことから、安布賀あふかの邑といふ。

◆ 八、香島郡 「霰ふる香島の国」

……鹿島の神、童子女の松原、白鳥の里ほか（東南部、大洗町以南の鹿島灘、郡家＝鹿島神社前）

昔、難波の長柄の豊前の大宮に天の下知ろし食しし天皇（孝徳天皇）の御世の、大化五年に、大乙上中臣の？子、大乙下中臣部兎子らが、惣領高向大夫に申し出て、下総の海上の国造の領内である軽野より南の一里（面積のこと）と、那賀の国造の領内である寒田より北の五里とを引き裂いて、この二

つを合併し、新たに（香島の）神の郡を置いた。そこに鎮座する天つ大神の社（現、鹿島神宮）と、坂戸の社と、沼尾の社の三つをあはせて、香島の天の大神と称へた。ここから郡の名が付いた。国ぶりの言葉に、「霞ふる香島の国」といふ。

○鹿島の神

浮かぶものと沈むものが入り交じって、天地がひとつに溶け合っただころ、かみるみ、かみるきの神が、八百万の神たちを高天原に集へ賜ったときのことである。かみるみ、かみるぎの神は、詔して「今、わが御孫の命の知らすべき豊葦原の水穂の国」といひ、この言葉によって高天原より天降って来た大神の御名を、香島の天の大神といふ。天では、日の香島の宮と称へ、地では豊香島の宮と称へた。（豊葦原の水穂の国を任せ与へむとの詔に、荒ぶる神たちも、岩も木立も草の片葉も、言葉多くて、昼は五月の蠅のやうに騒がしく、夜も火の燃える国であった。これを言向けるべき大御神として、天降り仕へた。）

その後、初国知らしし美麻貴の天皇（崇神天皇）の御世に至り、奉納された幣帛は、太刀十口、鉾二枚、鉄弓二張、鉄箭二具、ころ四口、枚鉄一連、練鉄一連、馬一匹、鞍一具、八咫鏡二面、五色のあしぎぬ一連であった。（美麻貴の天皇の御世に、大坂山の頂に白妙の大御服を着てお現れになり、白鉾の御杖を取り、下された御神託に、「我が御前をまつれば、汝が聞こし食すべき国を、大さき国も小き国も、事を任せよう。」とあった。そこで天皇が、八十の族長を召し集へて、御神託をことあげて問ふと、大中臣の神聞勝の命が申すに、「大八洲国は天皇が知ろし食すべき国と、言向けたまはつた、香島の国に鎮まる大御神の下された御神託です」と答へた。天皇は、これをお聞きになり、驚き恐こんで、先の幣帛を神の宮に奉納したのである。）神戸は六十五戸。（略）

淡海の大津の大宮（天智天皇の御世）に初めて使ひを遣はして、神の宮を造らせた。それ以来、式年に改修されてゐる。

毎年七月に、舟を造って、津の宮（霞ヶ浦浜の分社）に奉納してゐる。そのいはれは、昔、倭武の天皇の御世に、天の（香島）大神が、中臣の巨狭山命に、「今、御舟を仕へまつれ」とおっしゃった。巨狭山の命は、「つつしんで大命を承りました。敢へて異論はございません」と答へた。大神は、夜が明けて後に、「汝の舟は海の上に置いた」とおっしゃった。そこで舟主の巨狭山の命が、探して見ると舟は岡の上にあった。大神は、「汝の舟は岡の上に置いた」とおっしゃった。そこでまた巨狭山の命が探し求めると、舟は海の上にあった。こんな事を何度も繰り返してゐるうちに、巨狭山の命は恐れ畏み、新たに長さ三丈余りの舟を三隻造らせて献った。これが舟の奉納の始まりである。

毎年四月十日に、祭を設けて、酒を戴き、宴をなす。卜氏の一族は男も女も集ひ、昼も夜も幾日も酒を飲み楽しみ、歌舞をする。その歌に、

あらさかの 神の御酒み さけを 飲たげよと 言ひけばかもよ 我が酔ひにけむ
（尊い神の酒を飲めと勧められたから、私は酔ってしまったのだらう）

神の社の付近には、卜氏が住んでゐる。東に鹿島灘、西に霞ヶ浦を臨むこの広い台地の森や谷に囲まれて、ところどころに集落が連なつてゐる。野山の草木をそのまま垣根にして家を建て、朝夕には泉や谷川の流れに水を汲む。岡の裾野に家を構へ、松と竹で門を守り、谷の腰に井戸を掘り、その上に蔦蔓を敷く。春にその村を通れば、どの草も美しく花を咲かせ、秋に山道を行けば、どの木々も鮮やかに色づいた葉を飾す。神仙の幽居する境、靈異の化誕する地といふべきである。その美しさ、見事さは、なかなかうまく説明できるものではない。

社の南に郡家があり、反対側の北側には沼尾の池がある。翁のいふには、神代に天より流れ来た水がたまって沼となった。この沼で採れる蓮根は、他では味はへない良い味である。病気の者も、この沼の蓮を食ふと、たちどころに癒えるといふ。鮎や鯉も多い。ここは以前郡家のあった所で、橘も多く、良い実になる。

郡家の東二、三里のところに高松の浜がある。むかし東の大海から流れてくる砂や貝が積もって、小高い丘ができた。やがて松の林が繁り、椎や柴も入り混じって、今ではもうすっかり山野のやうである。東南の側の松の下には、周囲八、九歩ばかりの泉が湧き出で、清き水をたたへてゐる。慶雲元年（文武朝）に国司の采女朝臣鍛は、佐備の大麻呂らを伴って、若松の浜で砂鉄を採り、剣を作った。ここから南の軽野の里の若松の浜までの三十里あまり一帯に、松の山がつづき、マツホド、ネアルマツホドなどの薬草も毎年採れる。この若松の浦は、常陸と下総の国堺の安是の湊の近くである。剣を作るのに砂鉄を使ふのはよいが、香島の神山なので、みだりに入りこんで松を伐ったり砂を掘ったりすることはできない。

郡家の南二十里に、浜の里がある。その東の松の山のなかに寒田といふ四、五里ほどの大きな沼があり、鯉や鮒が棲んでゐる。之万や軽野の二里にある田は少し水が多い。むかし軽野の東の大海の浜辺に流れ着いた大船は、長さ十五丈、幅一丈あまりで、朽ちて砂に埋まりながら、今も残ってゐる。

（近江（天智天皇）の御世に奥羽視察のために陸奥の国の磐城の船造りに造らせた大船が、この浜に打ち上げて壊れたのだといふ。）

○童子女の松原

軽野の南に童子女の松原がある。むかし、那賀の寒田のいらつこ、海上の安是のいらつめといふ、年若くして神に仕へてゐた少年と少女がゐた。ともにみめ麗しく、村を越えて聞こえてくる評判に、いつしか二人はひそかな思ひを抱くやうになった。年月が立ち、歌垣の集ひで二人は偶然出会ふ。そのときいらつこが歌ふに、

いやぜるの 安是の小松に 木綿垂でて 吾を振り見ゆも 安是小島はも

（安是の小松に清らかな木綿を懸け垂らして、それを手草に舞ひながら、私に向かって振ってゐるのが見える。安是の小島の……。）

いらつめの答への歌に、

潮には 立たむといへど 汝夫の子が 八十島隠り 吾を見さ走り

（潮が島から寄せる浜辺に立ってゐようと言つてゐたのに、あなたは、八十島に隠れてゐる小島を見つけて、走り寄ってくる。）

ともに相語らんと、人目を避けて歌垣の庭から離れ、松の木の下で、手を合はせて膝を並らべ、押さへてゐた思ひを口にすると、これまで思ひ悩んだことも消え、ほほゑみの鮮かな感動がよみがへる。玉の露の宿る梢に、爽やかな秋風が吹き抜け、そのかなたに望月が輝いてゐる。そこに聞こえる松風の歌。鳴く鶴の浮州に帰るやうに、渡る雁の山に帰るやうに。静かな山の岩陰に清水は湧き出で、静かな夜に霧はたちこめる。近くの山の紅葉はすでに色づき始め、遠い海にはただ青き波の激しく磯によせる音が聞こえるだけだ。今宵の楽しみにまさるものはない。ただ語らひの甘きにおぼれ、夜の更け行くのも忘れる。突然、鶏が鳴き、犬が吠え、気がつくと朝焼けの中から日が差し込めてゐた。二人は、なすすべを知らず、人に見られることを恥ぢて、松の木となり果てたといふ。いらつこの松を奈美松といひ、いらつめの松を古津松といふ。その昔からのこの名は、今も同じである。

○白鳥の里

郡家の北三十里のところに、白鳥の里がある。昔、伊久米の天皇（垂仁天皇）の御世に、天より飛び来った白鳥があった。朝に舞ひ降りて来て、乙女の姿となり、小石を拾ひ集めて、池の堤を少しづつ築き、夕べにはふたたび昇り帰って行くのだが、少し築いてはすぐ崩れて、いたづらに月日はかさむばかりだった。さうしてこの乙女らは、

白鳥の 羽が堤を つつむとも あらふ真白き 羽壊え
(小石を集めて池の堤を作らうとしても、白鳥の羽を抜いて積み上げるやうなもので、この真白き羽はすっかり損はれてしまった。)

かう歌ひ残して天に舞ひ昇り、ふたたび舞ひ降りてくることはなかった。このいはれにより、白鳥の郷と名付けられた。(以下略)

その南に広がる広野を、角折の浜といふ。由来は、昔、大きな蛇がゐて、東の海に出ようとして、浜に穴を掘って通らうとしたが、蛇の角が折れてしまったといふ。そこから名付けられた。また別の伝へに、倭武の天皇がこの浜辺にお宿りになったとき、御饌を供へるに、水がなかった。そこで鹿の角で地を掘ってみたら、角は折れてしまった。ここから名付けられた。(以下略)

◆九、那賀郡

……くれふし山の蛇など(中部、那珂川流域、郡家＝水戸市南西)

(前略) 平津の駅家の西一、二里のところに、大櫛といふ名の岡がある。昔、大男がゐて、岡の上に立ったまま手をのばして海辺の砂浜の大蛤をほじって(くじって)食べた。その貝殻が積もって岡となった。大きくくじったことから、大櫛の岡の名がついた。大男の足跡は、長さ四十歩以上、幅二十歩以上で、小便の跡の穴は、直径二十歩以上ある。(以下略)

○くれふし山の蛇

茨城の里は、北に高い丘があり、くれふしの山といふ。

この里に、昔、ヌカヒコ・ヌカヒメといふ兄妹がゐた。ある夜、ヌカヒメが寝床にゐると、名も知らぬ男がゐて求婚し、朝帰っていった。一晩で夫婦となり、やがて子ができたが、生まれた子は小さな蛇だった。

蛇の子は、昼は押し黙ったままで、夜になるとヌカヒメに語りかけた。ヌカヒメと兄は、神の子ではないかと驚き、清めた杯に蛇を寝かせて、土の祭壇の上に安置した。ところが、次の夜には、杯からはみ出すほどの大きさになってゐた。そこで、もっと大きな平盞に移しかへたが、次の夜には更に大きくなってゐた。こんなことを何度も繰り返してゐるうちに、家にあるどの器も合はなくなってしまった。

ヌカヒメは、「あなたの不思議な力を見てゐると神の子なのだといふことがよくわかります。わたしたちの力では育てきれません。どうか父の神のところにお行きなさい。」と蛇の子にいふと、蛇の子は悲しんで泣いて、涙を拭ひながら「おっしゃるとほりですので、お言葉にしたがひます。けれど一人で旅をするのはかなはぬことですから、できればもう一人の子どもとともに行かせてください。」といった。ヌカヒメが「わたしの家には、わたしと兄しかゐません。見ればわかるでせう。あいにく誰も一緒には行けません。」といふと、蛇の子はうらめしさうに口をつぐんだ。

別れの日になって、蛇の子は怒りを押さへきれず、雷の姿になって、伯父のヌカヒコを殺し、そのまま天に昇らうとしたが、これに驚き怒った母が、平盞を投げ当てると、平盞の呪力で蛇は昇ることができず、そのままくれふしの山の峯にとどまることになった。蛇の子が眠った器は、今も片岡の村にある。兄妹の子孫は、社を立てて蛇を祭ったので、家が絶えてしまふことはなかった。

(茨城の里＝友部町付近、)

郡家より東北の粟川 {那珂川} の兩岸に、駅家が置かれた。駅家の周りを河がめぐってゐたので、「河内の駅家」の名がついた。駅家の南の坂の途中に泉があり、清い水がたくさん出る。曝井といひ、付近の村の女は、夏の月に集まって、布を洗って、日に曝して乾す。 {今の水戸市内}

◆ 十、久慈の郡

(北部、久慈川流域 郡家＝水府村付近)

昔、郡家の南近くに、小さな丘があり、そのかたちが鯨に似てゐたことから、倭武の天皇が、久慈と名付けられた。

近江の大津の大宮に天の下知ろし食しし天皇（天智天皇）の御世に、藤原の内大臣の領民を視察するために派遣された軽直里麻呂（かるのあたひさとまろ）が、堤を築いて池を作った。この池の北の地を、谷合山といふ。山の絶壁は岩のやうに見えるが、黄土の崖で、穴を掘ることができる。穴には猿が群らがつて住み、食ふ。

郡家の西北二十里のところに、河内の里がある。もとは古々の村といった。（「ここ」は猿の鳴声からきたといふ。）里の東の山に石の鏡があり、昔、鬼が集まって鏡をもて遊んでゐるうちに、鬼は消えてしまった。「恐ろしい鬼も鏡を覗けばおのれを滅ぼす」といふ。その土は、青い色をしてゐて、良質の絵具として使へる。「あをに」とも「かきつに」ともいふ。朝廷の仰せで、都に献上しゐる。この里は、久慈河の源にあたる。

郡家の西十里のところに、静織の里がある。ここで初めて倭文を織る機が使はれたことから、名付けられた。北の小川には、青色の瑪瑙がとれ、良い火打石になる。よって玉川と名付けられた。

郡家の北二里のところに、山田の里がある。新しい田が多いことから、名がついた。里の清き河は、北の山から流れ出て、近くの郡家の南を通して、久慈の河にそそいでゐる。人の腕ほどの大きさの鮎がとれる。河の岸を石門といふ。どこまでもつづく林の中から流れ出る清き泉がここにそそいでゐる。日差しをさへぎる深い青葉の下を風が舞ひ、川底の白砂の上を波が踊る。夏には、あちこちの村里から、暑さをのがれて、足並みを揃へ、手を取りあつてここに来て、筑波の歌垣の歌を歌ひ、久慈の美酒を飲む。人の世のちっぽけな悩みなどみんな忘れてしまふ。この里の相伴の村の河の崖には、鳥が群らがり飛んで来ては、黄色の土をついばんで、食べてゐる。

郡家の東七里のところの、太田の郷に、長幡部の社がある。むかし、すめみまの命が天降ったときに、衣を織るために、ともに降ってきた綺日女（かむはたひめ）の命は、最初に筑紫の日向の二上の峯に降り、美濃の国の引津根の丘に移った。後のみまきの天皇の御世に、長幡部の祖先の多テの命は、美濃を去って久慈に遷り、機殿を作つて、初めて布を織った。この織物は、裁つことも縫ふこともなく、そのまま着ることができ、全服うつはたといふ。別の伝へでは、太絹を織るのに、人目を隠れ家の戸を閉ざし、暗いところで織ったから、烏織といふとも。力自慢の軍人の剣でも、これを裁ち切ることはできない。今でも毎年の良い織物を選んで、長幡部の社に奉納してゐる。

この郷の北に、薩都の里がある。昔、つちくもといふ名の国栖がゐて、兎上の命の軍に滅ぼされたときに、「幸なるかも」と言つたことから、佐都と名付けた。北の山の白土は、絵具になる。

この里の東に、大きな山があり、かびれの高峯といひ、天つ神の社がある。昔、立速男の命（またの名を速経和気）が、天より降り来て、松沢の松の木の八俣の上に留まった。この神の祟りは厳しく、人が向かつて大小便でもしようものなら、たちまち病の災を起こす。里には病人が増え続け、困り果てて朝廷に報告し、片岡の大連を遣はしてもらつて、神を祭つた。その詞に、「今この土地は、百姓が近くに住んでゐるので、朝夕に穢れ多き所です。よろしく遷りまして、高山の清き境に鎮まりませ。」と申し上げた。神は、これをお聞きになって、かびれの峯にお登りになった。その社は、石で垣を廻らし、古代の遺品が多く、様々の宝、弓、杵、釜、器の類が、皆石となつて遺つてゐる。鳥が通り過ぎるときも、この場所は速く飛び去って行き、峯の上に留まることはないといひ、これは、昔も今も同じである。薩都河といふ小川があり、源は北の山に起こり、南に流れて久慈河に合流する。

高市といふ所

これより東北へ二里の所に、密筑みつきの里がある。この村に、大井といふ泉があり、水は夏は冷たく、冬温かい。流れて近くの川にそそいでゐる。夏には遠近の里から、多くの男女が訪れ、酒肴などで遊び楽しむ。

ここから東と南は海で、鮑、毛海胆、魚介類の宝庫である。西と北は山で、椎、いちひ、榎、栗が多く、鹿や猪が住み、山海の珍味については枚挙に暇が無い。

ここから東北へ三十里のところに助川の駅がある。以前は遇鹿あひかといったのは、むかし倭建の天皇が、ここに出かけられたとき、皇后様と行き逢ふことができたので、その名がついた。国宰（くにのみこともち）久米大夫のころに、鮭を採ったので、助川といふやうになった。（俗に鮭の祖を「すけ」といふ）

◆十一、多珂郡 「薦枕、多珂の国」

（北東部、日立市以北、郡家＝高萩市付近）

昔、志賀の高穴穗宮に大八洲知ろし食しし天皇（成務天皇）の御世に、建御狭日命が多珂の国造として赴任した。建御狭日命は、国を巡り見て、山が険しく高いので、多珂国と名づけた。建御狭日命は出雲臣と同族である。諺に「薦枕、多珂の国」といふ。

このとき、郡の境界を定め、南（道前）は久慈郡の境の助川、北（道後）は陸奥国石城郡苦麻之村までとした。のち難波の長柄の豊前宮に天の下知ろし食しし天皇（孝徳天皇）の御世の癸丑の年に、多珂の国造・石城直美夜部、石城の評造部・志許赤らが、惣領の高向大夫に申し出て、この郡は範囲が広すぎて行き来に不便なので、多珂と石城の二つの郡に分割された。石城郡は今は陸奥国に属す。

南（道前）の里に、飽田の村がある。むかし倭建の天皇が東国を巡られたときに、この野で宿をとられた。ここの村人がいふには、野には無数の鹿が群れ、その角は枯れた葦の原のやうで、息は朝霧の立つやうだ。海には八尺の鰻がゐて、その他の珍味や、鯉もゐるといふ。そこで天皇は野に出て、また橘皇后は海に出て、野と海で獲物の幸を競ふことになった。天皇の野での狩りには何も獲れなかったが、皇后の海では大漁だった。天皇は「野のものは得ずとも、海のものには飽きるほどだ」といはれたので、後に飽田村と名づけられた。

国宰の川原宿禰黒麻呂のとき、海辺の岩壁に観世音菩薩の像を作った。それにより仏浜といふ。

郡家の南へ三十里のところに、藻嶋の駅がある。東南の浜に玉のやうな碁石がある。常陸の国では最も美しい石である。むかし倭建の天皇が船で島の磯廻をされたとき、「種々の海藻が多いところだ」といはれたので、藻嶋の名が付いた。

◆十二、補遺

（風土記逸文などから）

（多珂郡、信太郡）

黒坂命が陸奥の蝦夷を言向け、凱旋して多珂郡の角枯之山まで来たとき、病のためここで亡くなった。このとき角枯を黒前山と改めた。黒坂命のなきがらを乗せた車が、この山から日高見之国に向かった。葬列の赤旗、青旗は入り交じって翻り、雲を飛ばし虹を引いたやうで、野や道を輝かせた。このことから幡垂（はたしで）の国といったが、後に縮まって信太（した）の国といふ。

（新治郡）

新治郡の駅の名を大神おかみといふのは、大蛇おかみが多かったためである。

常陸国風土記 終